世田谷区特別支援教育推進計画【概要版】

第1章 計画の位置づけ及び計画期間

教育委員会では平成26年3月に、「第2次世田谷区教育 ビジョン」を、平成27年3月には「世田谷区における特 別支援教育の今後の推進のあり方」を策定した。

本計画は、「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」で設定したリーディング事業をさらに拡充し、平成28年度から29年度までの2年間にわたる事業活動について、規定するものである。

リーディング事業以外の取り組みも含めた特別支援教育全般の推進計画については、平成30年度を開始時期とした第2期計画にて策定する。

本計画は、他の諸計画等との調和や整合性が保たれた計画とする。

第2章 世田谷区における「障害者差別解消法」施行に向けた 対応

「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行され、 自治体においては不当な差別的取扱いの禁止及び合理的 配慮の提供が法的義務となる。

「障害者差別解消法」の施行に向けた対応として、区では、 区長を委員長とした「世田谷区障害者差別解消推進委員 会」を平成27年5月に設置した。

障害者その他の関係者等の意見を反映させるため、当事者へのヒアリングや区民意見の募集などを経て、平成28年3月に区の基本方針及び職員対応要領を策定した。

区立小・中学校に勤務する教職員についても、世田谷区が 策定した「基本方針」や「職員対応要領」に基づき、取り 組んでいくことになる。

第3章 計画の内容

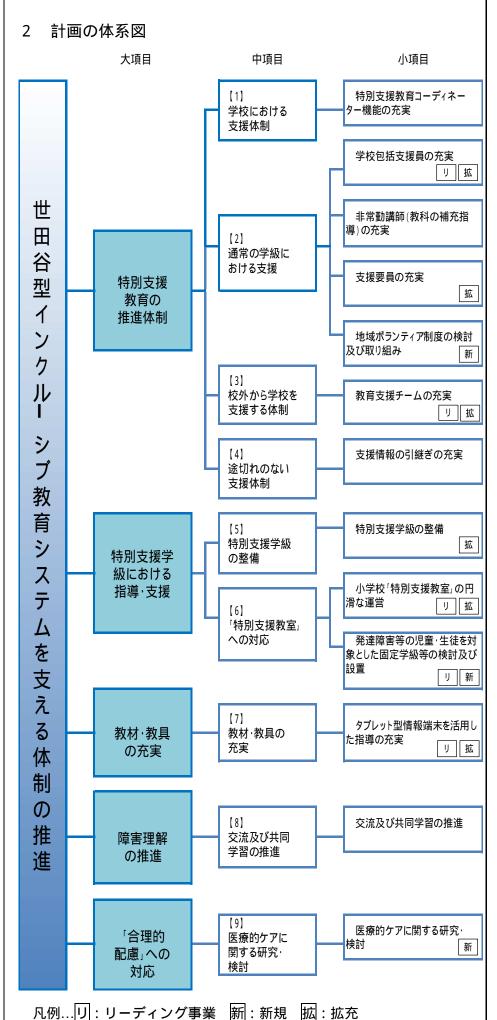
1 世田谷型インクルーシブ教育システム

共生社会の形成に向けては、次世代を担う児童・生徒に対し、障害理解を深められるような取り組みを進めていく必要がある。

普段から地域に障害のある人がいるということが認知され、 障害のある人と地域の人々や保護者との相互理解も重要で ある。

平成26年3月に策定した「第2次世田谷区教育ビジョン」では、「地域とともに子どもを育てる教育の推進」を基本方針の一つに定めている。

世田谷型インクルーシブ教育システムを支える体制の推進 にあたっては、この方針に基づき、進めていくことが特に 大切である。



3 具体的な取り組み内容 特別支援教育の推進体制

【 1 】学校における支援体制

特別支援教育コーディネーター機能の充実

特別支援教育コーディネーターがより充実した活動を行うことができるよう、環境の整備について検討し充実を図る。

立 げっっ 左 笠	東世20年度	東岸20左座
平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別支援教育コーデ	特別支援教育コーデ	特別支援教育コーデ
ィネーター研修の充	ィネーター研修の充	ィネーター研修の充
実	実	実
-	特別支援教育コーデ	特別支援教育コーデ
	ィネーターの活動環	ィネーターの活動環
	境に関する検討	境に関する検討を踏
		まえた取り組み

【2】通常の学級における支援

学校包括支援員の充実 リ 拡

学校包括支援員(非常勤職員)を各校に1名配置し、学び舎内の小・中学校を巡回しながら、効率的・効果的な支援ができるよう取り組んでいく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校包括支援員の配	学校包括支援員の配	学校包括支援員の配
置 42人	置 92人	置 92人
学校包括支援員研修	学校包括支援員研修	学校包括支援員研修
の実施	の充実	の充実

非常勤講師(教科の補充指導)の充実

配慮を要する児童・生徒に対する個別指導の実施により、児童・生徒の 学習意欲や自己肯定感の向上につなげていく。

1 DEMINITED NOTE OF THE PROPERTY OF THE PROPER		
平成27年度	平成28年度	平成29年度
非常勤講師の配置	非常勤講師の配置	非常勤講師の配置
全校 22,700 時間	全校 22,448 時間	

支援要員の充実 拡

学校包括支援員の補完的な位置づけとして配置している支援要員(臨時 職員)の充実を図る。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
支援要員の配置	支援要員の配置	支援要員の配置
13,120 時間	43,624 時間	
人材確保に関する検	人材確保に関する検	人材確保に関する検
討	討及び検討を踏まえ	討及び検討を踏まえ
	た取り組み	た取り組み

地域ボランティア制度の検討及び取り組み制

配慮を要する児童・生徒に対する人的な支援が強く求められていることから、特別支援教育に関心、意欲、ノウハウ等がある地域人材を活用できる仕組みについて検討し、地域ボランティア制度の構築に向け、取り組んでいく。

また、小学校1年生が新しい環境の変化に戸惑うことなく、安心して学校生活を送れるよう、制度の構築に向け、取り組む。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
-	地域ボランティア制	地域ボランティア制
	度の検討	度モデル事業の実施
		及び検証

世田谷区特別支援教育推進計画【概要版】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
要約筆記ボランティ	要約筆記ボランティ	要約筆記ボランティ
アモデル事業の検討	アモデル事業の実施	ア事業の実施
	及び検証	
小1サポーター養成	小1サポーター養成	小1サポーター養成
講座の検討	講座の実施	講座の実施
-	小 1 サポーターモデ	小 1 サポーターモデ
	ル事業の検討	ル事業の実施

【3】校外から学校を支援する体制 教育支援チームの充実 「リ」 拡

学校だけでは対応が難しい専門性の高い課題や緊急対応を要する事例などについて、専門家がそれぞれの立場から助言し、深刻化の未然防止や早期解決ができるよう、取り組んでいく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育支援チームの実	教育支援チームの実	教育支援チームの実
施	施	施
・臨床心理士の配置	・臨床心理士の配置	・臨床心理士の配置
1人	1人	1人
・スクールソーシャ	・スクールソーシャ	・スクールソーシャ
ルワーカーの配置	ルワーカーの配置	ルワーカーの配置
1人	2人	2人
・弁護士の活用	・弁護士の活用	・弁護士の活用
	・学識経験者の活	・学識経験者の活
	用	用

【4】途切れのない支援体制 支援情報の引き継ぎの充実

途切れなく支援が継続していくよう、支援情報の引き継ぎを実施してい

\ 0		
平成27年度	平成28年度	平成29年度
「就学支援シート」	「就学支援シート」	「就学支援シート」
による引き継ぎの実	による引き継ぎの普	による引き継ぎの普
施	及・促進	及・促進
「就学支援ファイル」	「就学支援ファイル」	「就学支援ファイル」
による引き継ぎの実	による引き継ぎの実	による引き継ぎの実
施	施	施
「個別の教育支援計	「個別の教育支援計	「個別の教育支援計
画」による引き継ぎ	画」による引き継ぎ	画」による引き継ぎ
の実施	の普及・促進	の普及・促進

特別支援学級における指導・支援

【5】特別支援学級の整備

特別支援学級の整備 拡

特別支援学級に入級する児童・生徒の増加等に対応するため、障害の種別や学級形態、地域的なバランス、既設の学級規模などに配慮しながら、計画的な学級整備に取り組んでいく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校情緒障害等通	小学校「特別支援教	小学校「特別支援教
級指導学級の整備・	室」拠点校の整備・	室」拠点校の整備・
充実	充実	充実
2校(計13校)	3校(計16校)	2校(計18校)
	小学校情緒障害等	
	通級指導学級13	

	校を「特別支援教	
	室」拠点校へ移行	
-	小学校「特別支援教	-
	室」初期導入整備(簡	
	易工事の実施及び教	
	材等の購入)	
	63校(計63校)	
特別支援学級(上記	特別支援学級の整	特別支援学級の
以外)の整備・充実	備・充実	整備・充実
1校(計39校)	0校(計39校)	1校(計40校)

【6】「特別支援教室」への対応

小学校「特別支援教室」の円滑な運営 リ 拡

「特別支援教室」を利用する児童が、在籍学級でより充実した学校生活を送ることができるよう、「特別支援教室」における指導を充実するとともに、「特別支援教室」と在籍学級の連携強化を図る。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校「特別支援教	小学校「特別支援教	小学校「特別支援教
室」導入に向けた取	室」の導入	室」の充実
り組み		
発達障害に関する	発達障害に関する	発達障害に関する
理解啓発の実施	理解啓発の実施	理解啓発の実施
タブレット型情報	タブレット型情報	タブレット型情報
端末を活用した指	端末を活用した指	端末を活用した指
導のモデル実施《特	導のモデル実施《特	導のモデル実施及
別支援教室》	別支援教室》	び導入に向けた検
1グループ・12台	(計12台)	討《特別支援教室》
(計12台)	((計12台)
対象児童の増加に	対象児童の増加に	-
対応するための心	対応するための心	
理教育相談員増員	理教育相談員増員	
1人	3人	
-	対象児童の増加に	対象児童の増加に
	対応するための非	対応するための非
	常勤講師配置	常勤講師配置
	16 校 11,200 時間	
保護者向けリーフ	保護者向けリーフ	保護者向けリーフ
レットの印刷	レットの印刷	レットの印刷
-	臨床発達心理士等	臨床発達心理士等
	の巡回支援(東京	の巡回支援(東京
	都)	都)
-	特別支援教室専門	特別支援教室専門
	員(非常勤)の配置	員(非常勤)の配置
	(東京都)63人	(東京都)

発達障害等の児童・生徒を対象とした固定学級等の 検討及び設置 リ 新

「特別支援教室」や情緒障害等通級指導学級における指導だけでは、 支援が十分ではないと考えられる児童・生徒も一定程度見込まれるこ とを踏まえ、発達障害等の児童・生徒を対象とした固定学級等の開設 に向け、取り組んでいく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定学級開設に向	固定学級開設に向	固定学級開設に向
けた検討	けた検討及び準備	けた検討及び準備

-	教育課程の検討	教育課程の検討
-	入退級システムの	入退級システムの
	検討	検討

教材・教具の充実

【7】教材・教具の充実

タブレット型情報端末を活用した指導の充実 リ 肱

子どもたちの学習意欲や学力向上などの効果が期待されているタブレット型情報端末について、教員が適切な指導を行うための知識や技能の習得に努め、すべての特別支援学級等へ順次導入できるよう、検討していく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
タブレット型情報	タブレット型情報	タブレット型情報
端末を活用した指	端末を活用した指	端末を活用した指
導のモデル実施	導のモデル実施	導のモデル実施及
4 校・6 学級・	5 1台(計5 1台)	び導入に向けた検
5 1台(計51台)		討
		5 1台(計5 1台)
タブレット型情報	タブレット型情報	タブレット型情報
端末を活用した指	端末を活用した指	端末を活用した指
導のモデル実施《特	導のモデル実施《特	導のモデル実施及
別支援教室》	別支援教室》	び導入に向けた検
1グループ・12台	(計12台)	討《特別支援教室》
(計12台)	【再掲】	(計12台)
【再掲】		【再掲】

障害理解の推進

【8】交流及び共同学習の推進

交流及び共同学習の推進

通常の学級と特別支援学級それぞれの教育課程上の位置づけの違いなどの課題を整理し、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の双方にとってよい交流及び共同学習の実施について検討し、充実を図っていく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度
交流及び共同学習	交流及び共同学習	交流及び共同学習
の充実に向けた検	の充実に向けた検	の検討を踏まえた
討	討	取り組み
-	-	交流及び共同学習
		支援員モデル事業
		の実施及び検討
副籍制度の運営	副籍制度の運営	副籍制度の運営

「合理的配慮」への対応

【9】医療的ケアに関する検討

医療的ケアに関する研究・検討制

今後、国や東京都などの動向を注視するとともに、医療的ケアが必要な 児童・生徒が安心して学校生活を送るために、どのような支援体制が必要 なのか、研究・検討を進めていく。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	
医療的ケアが必要	医療的ケアに関す	医療的ケアに関す	
な児童・生徒の実態	る総合的な研究	る体制の検討	
把握			